

参加資格審査調書

1 件名

宇部市短期集中予防サービス(通所型C)業務委託

2 参加資格要件

次の(1)～(9)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(9)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

- (1) 本市の介護予防・日常生活支援総合事業のサービス、本サービスの趣旨を理解し、円滑な事業の運営と実施ができること。
- (2) 本サービスを実施する事業所を宇部市内に有する指定介護事業所、医療機関等であること。
- (3) 国に納付すべき「法人税」及び「消費税及び地方消費税」及び宇部市に納付すべき市県民税(個人・法人)、固定資産税及び都市計画税を滞納していないこと。
- (4) 地方自治施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。
- (5) 公募開始の日から契約締結日までの間において、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てをしていないこと。(手続開始決定後は除く。)
- (6) 破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (8) 政治団体(政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条に規定する団体)及び宗教団体(宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条の規定による団体)に該当しないこと。
- (9) 個人情報情報の漏えい、滅失、毀損、又は改ざんの防止、その他個人情報情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずることができる者であること。

令和 年 月 日

申請者

住所

商号又は名称

代表者氏名